

清洲城下町遺跡出土の井戸桶に関する考察

鈴木 正 貴

1

本稿では、朝日西遺跡・清洲城下町遺跡⁽¹⁾から検出された井戸のうち、内部構造物に結桶⁽²⁾を用いたものを取り上げて分析する。

井戸の研究は、近年内部構造に着目してその形態分類と編年を行った宇野隆夫の研究⁽³⁾等がある。宇野は井戸の部分を井桁・井戸側・水溜と区分して分類を行い、各時期の井戸の様相を論じた。今回取り上げる井戸の構造物はBⅨ類（桶積み上げ井戸）と呼ばれるもので、福岡県太宰府史跡SE745（12世紀中頃）を最古の例としている。また、朝日西遺跡出土の井戸については既に長島広の論考⁽⁴⁾がある。長島は朝日西遺跡で検出される井戸は、上部構造を明らかにしたものは存在せず、また井壁保護の施設である井戸側と水溜の区分が不明瞭であるとして、井戸の下部構造を内部構造と称している。そして、平面プランと内部構造物の分類を行い、Ⅰ期（11～13世紀）は井戸の内部構造物に曲物を利用し、Ⅱ期（16～17世紀初頭）は桶を利用するという各時期の様相を明らかにした。ただ、この論考はⅠ期（曲物）とⅡ期（桶）の大区分と規模の分類に留まる。

一方、結桶に関する研究は、考古学の方面からは三浦純夫等の研究⁽⁵⁾があるに過ぎない。また、民族学の方面から用途・製作過程等に関する論考⁽⁶⁾がある。

2

清洲城下町遺跡から出土した井戸桶のうち、遺存状態が良好で分析に耐えるものは現段階で第1表に提示した27基34点である。この大部分は本来井戸桶を数段重ねたものと思われるが、上部の井戸桶が抜き取られたり腐敗したりして滅失する場合が多く、2段以上良好な状態で残存したものは数基に過ぎない。

これらを桶下端部の形態から次のように分類できる（第1図）。

A類 下端部の内面を薄く削り取り、先端部は鋭利にならないもの。

B類 下端部の内面あるいは外面を厚く削り取り、先端部を鋭利にするもの。

B-1類 内面のみを削り取るもの。

B-2類 外面のみを削り取るもの。

B-3類 内・外面ともに削り取るもの。

C類 下端部の内面を薄く、外面を厚く削り取り、先端部を鋭利にするもの。

D類 下端部を特に削り取らないもの。

2段以上井戸桶を確認したものについて見ると、下から2段目あるいは3段目の井戸桶の下端部は、後述するⅢ類を除き全てA類に属す。これは井戸桶を下に重ねるために、上段に位置する井戸桶の下端部の内面を削ったものと見られる。一方、最下段に位置すると思われる井戸桶はB・C類が多い。これは最下段の井戸桶はこの地域の湧水層である上部砂層に突き刺すために下端部を鋭利に加工したものであろう。このように、井戸桶は最下段とその上段とでは、下端部を作り分けていることが推測される。従って、C類の場合はA類とB類の両要素を持ち、古い井戸から抜き取って新たな井戸へ転用された可能性がある。例えば、清洲城下町遺跡61A区SE05出土の井戸桶は、一度別の井戸の上段の井戸桶として用いられた後、SE05の最下段に転用されたと考えられる。また、D類の井戸桶は全て後述するⅢ類の小型の井戸桶にしか存在しない。この場合、上段と最下段における下端部の加工に差異は見られない。

3

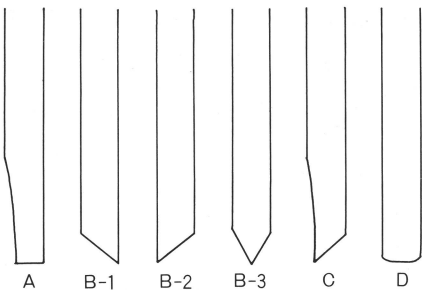
次に井戸桶の板材を製作する加工法で分類する。分類は以下の通りである。

I類 打ち割り法による製板を行ったもの。

Ⅱ類 ノコギリを用いた製板を行ったもの。

Ⅲ類 特に加工痕が見られず、丁寧な整形が施されたもの。

I類は木材に刃物を打ち込んで板材を縦割りにする、いわゆる打ち割り法による製材を行ったものである。打ち割った後は形をある程度整えるためチョウナ等の道具で削っている。このように加工した井戸桶の板材は、大部分が節目のない好材料を用いており、板目



第1図 桶下端部の形態分類
(断面の模式図 左を内側とする)



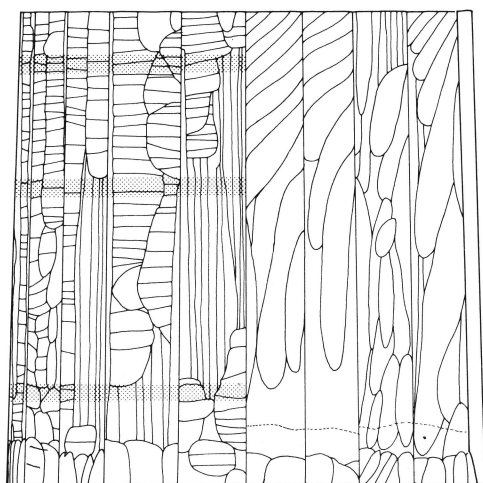
I類 (62H区SE01)



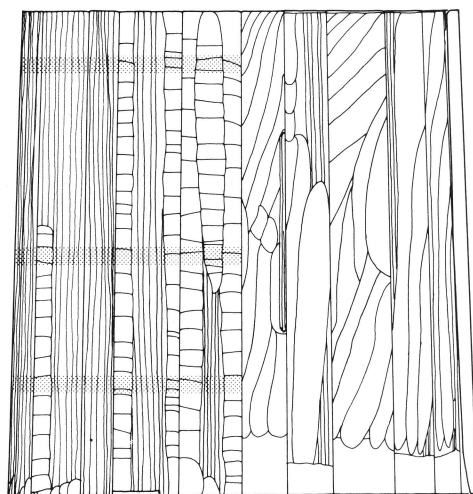
Ⅱ類 (63C区SE03)

板材とするものが多い。以下具体例として、朝日西遺跡57 S E 004を取り上げ詳説する。

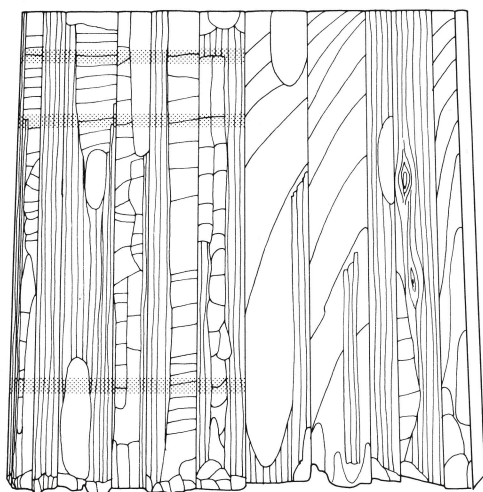
朝日西遺跡57 S E 004 (第2図) は井戸桶を5段重ねている井戸であり、16世紀末から17世紀初頭のものと思われる。分析に用いたのは下3段分の井戸桶である。3つの井戸桶は最大径約74cm、器高約76cmとほぼ同じ規模である。いずれの桶も製板・整形の加工法は共通する。板の内・外面ともに整形加工を施していない部分には縦に割り裂けた痕跡(横断面を見ると凹凸が明瞭である)があり、板は刃物等を打ち込んで縦割りにして作製されたと推定される。製板された板材の荒れた表面は簡単に整形加工を施す。外面は部分的に縦方向にはつった痕跡が見られ、また内面はやや斜め方向に抉るように削った痕跡があり、



下から3段目



下から2段目



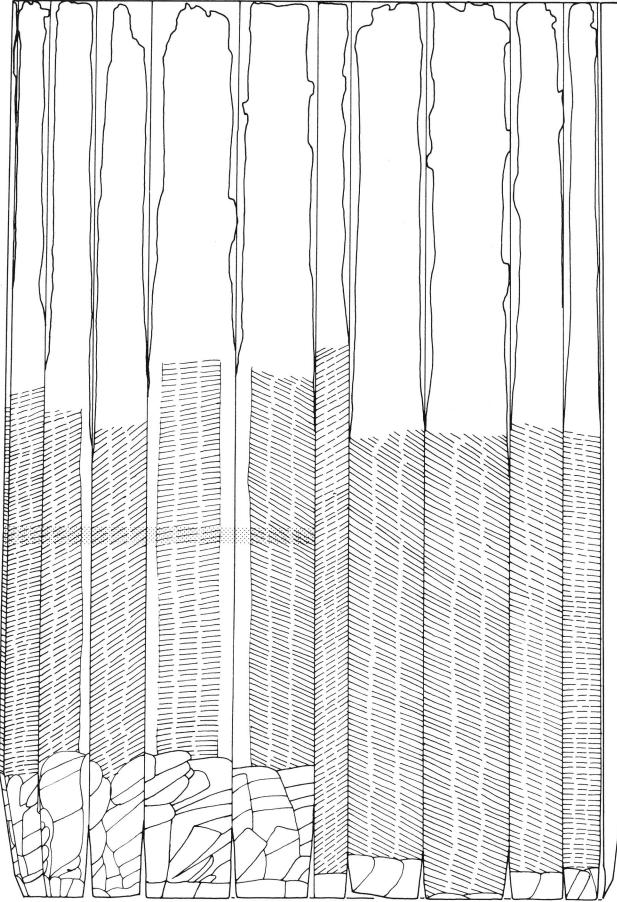
最下段

0 50cm

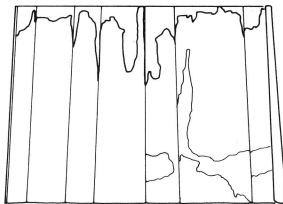
第2図 朝日西遺跡 57 S E 004出土 S=1/12

製板後の表面の荒れを削除する一方、桶材としての曲面も形作っている。しかし、内外面の表面はカンナ等によるより丁寧な整形は全く施されていない。一方、桶材の側面すなわち各桶材の接合面は、特に加工痕が見い出せないくらいカンナ等で丁寧に削られている。

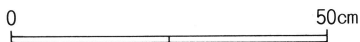
II類はノコギリで板材を作製するものである。ノコギリによる製板後は桶材としての曲



清洲城下町遺跡 63 C 区 S E 03 出土



下から2段目



最下段

第3図 清洲城下町遺跡 62 E 区 S E 01 出土 S = 1/12

面を意識した削りが見られるものもある。このように加工した桶の板材は、大部分が節のある材料であり、打ち割り法に適さない。以下具体例として、清洲城下町遺跡63C区SE03（第3図）を取り上げる。

清洲城下町遺跡63C区SE03は桶組の井戸で、井戸桶は最下段のみ出土した。出土遺物から見て、19世紀以降の井戸と思われる。上端部は遺存状態が劣悪であり、下半部のみ加工痕が見い出せた。井戸桶の最大径100cm、器厚138cm以上を測り、板材の厚さは3.8cmと他に比して厚い。桶材の内外面ともに板材に対して斜め方向に走る間隔の狭い傷痕が無数に存在し、ノコギリによる製板の可能性が高い。製板後の整形加工は、外面を縦方向に削り取り桶の形を整えている。各板材には節が数ヶ所存在し、良好な材料を用いていない。

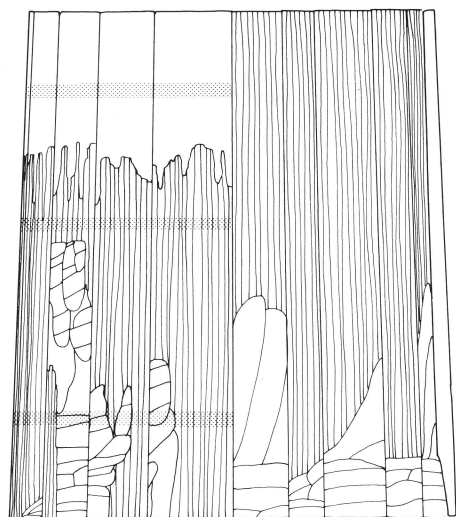
Ⅲ類はⅠ・Ⅱ類で見られた加工痕が存在せず、板材の内・外面ともにカンナ等による丁寧な整形を施したものである。本来は打ち割り法あるいはノコギリによる切断の整板を行っているはずであるが、それは不明である。これらは全て器高が50cm以下であり、他類に比して小型である。具体例として清洲城下町遺跡62E区SE01を取り上げる。

清洲城下町遺跡62E区SE01（第3図）は井戸桶を2段確認した。出土遺物はほとんど見られないが、16世紀から17世紀初頭の井戸と推定される。上段の井戸桶は最大44.4cm、器高31.5cm、下段は最大径50.0cm、器高41.9cmを測る。内外面の表面ともに製板に伴う加工痕は見い出せない。カンナ等による整形が丁寧になされ、内面中央部を括るように削り取っている。

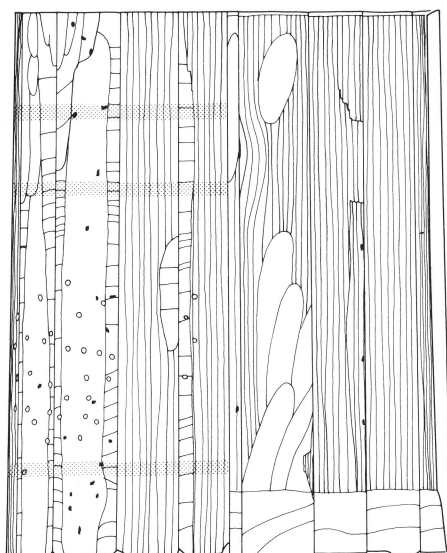
1基の井戸に用いられた井戸桶は細部で相違は見られるものの同一の加工法である。Ⅰ類の井戸桶は22基27点であり、全て15世紀後半から17世紀初頭までの井戸から出土した。一方、Ⅱ類の井戸桶は2基2点であり、19世紀以降の遺物を伴出する。特に清洲城下町遺跡63C区SE05は井戸桶の上部に漆喰の井戸側を設けている。このことから、井戸桶の加工法はⅠ類（打ち割り法）からⅡ類（ノコギリ法）への変遷が想定される。変遷の時期については、17～18世紀の資料を欠き詳細は不明であるが、17世紀初頭以降であることは間違いないだろう。中近世の製板技法は大鋸と呼ばれる縦挽きのノコギリが用いられる以前は、打ち割り法が用いられたことは既に論じられており⁽⁷⁾、この大鋸が通常用いられるのは15～16世紀と考えられている。今回用いた井戸桶に関しても、打ち割り法からノコギリへという変化が辿れるが、その時期が若干遅れる。これはノコギリによる製板では、曲面を要する井戸桶の板材を製作するのに不都合であることが影響していると思われる。しかし、少なくとも19世紀にはノコギリが用いられるようになり、それと対応するように板材は節を持つ粗雑なものに変わっている。このことから、江戸時代後期には打ち割り法に好都合な良好な板材が入手しにくくなった背景も考慮されよう。尚、Ⅲ類の井戸桶も15世紀から

17世紀初頭のものと思われるが、他類に比して規模が小さく異質である。整形が丁寧であることから、生活容器としての結桶・結樽の転用の可能性もあり⁽⁸⁾、更に検討を要する。

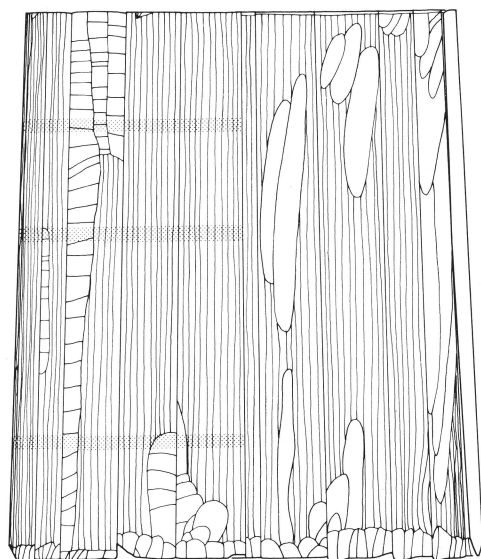
また、地下水を溜めやすくする工夫と見られる加工が存在するものも数例ある。清洲城下町遺跡62F区SK30（第5図）は井戸桶を2段重ねた井戸であり、16世紀～17世紀初頭に比定される。上段の井戸桶は遺存状態が不良であり、分析は下段の桶のみ可能であった。井戸桶は打ち割り法（Ⅰ類）の製板を行う。各板材は1枚あるいは2枚おきに、左右両側



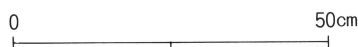
下から3段目



下から2段目



最下段



第4図 清洲城下町遺跡 62H区SE01出土 S=1/12

面あるいは一方の側面に切り込みを施しており、結果として各板材の接合面で長方形の孔が設けられている形となる。一方、清洲城下町遺跡62H区SE01（第4図）は井戸桶を3段重ねたもので、16世紀末から17世紀初頭の井戸である。3段ともI類の加工法で製板されているが、下から2段目の井戸桶には、20枚の板材のうち4枚に直径0.5cmの孔がいくつか穿れている。この2例は、他の板材を転用したものではなく、井戸桶のための固有の加工と考えられ、水を有効に得るための工夫と想定される。

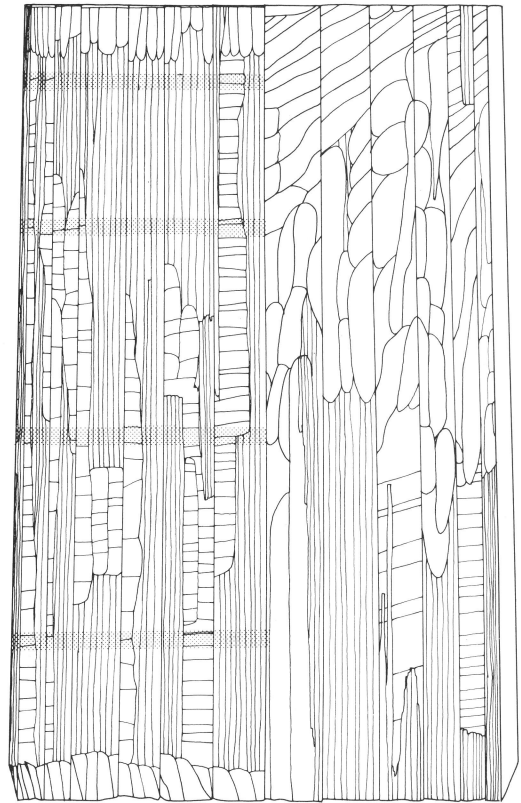
4

清須城下町に関連する井戸は、I・III類の井戸桶をもつものと考えられるが、このうちI類は更に大きさによって2類に区分できる。

I-1類 器高が100cmを超えるもの（例えば清洲城下町遺跡62H区SE02（第5図））。

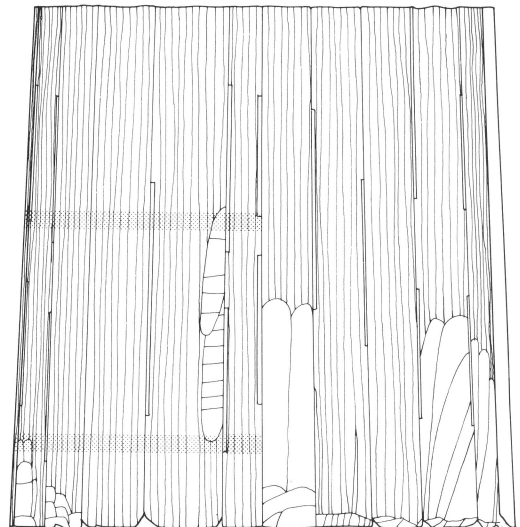
I-2類 器高が50～90cmのもの。

この二者の井戸桶の分布には次のような特徴がある。すなわち、I-1類は全て清洲城下町遺跡における五条川東岸の田中町地区・本町地区北部に集中する。一方、I-2類は特定の地区に集中するのではなく、ほぼ全域で出土している。また、清洲城下町遺跡62H区・61B区のようにI-1類とI-2類が近接して出土する例が見られる。特に62H区では、I-1類であるSE02をI-2類であるSE01を切るという



清洲城下町遺跡62H区SE02出土

0 50cm



第5図 清洲城下町遺跡 62F区SK30出土

う切り合い関係が存在する。Ⅰ－１類とⅠ－２類の相違が時期的要因によるものかは問題があり、出土遺物の詳細な検討を要す。本稿では、筆者の力量不足で井戸出土遺物の細かい分析ができず、今後の課題である。しかし、大型のⅠ－１類が特定の分布を見せることは、Ⅰ－１類は限られた地区で用いられた特殊な井戸桶であり、しかも、分布する地区の異質性を物語ると思われる。奇しくもちょうど城下町期前期（1478年頃～1586年頃）の大小の方形区画が分布する地区⁽⁹⁾にⅠ－１類が集中することは興味深い事実である。これに対して、Ⅰ－２類は特定の分布を見せず、清須城下町においては普遍的に存在したものであると推測される。（分布図は第6図を参照）

5

本稿では、井戸桶の形態分類を行い、分析を試みた。取り上げた資料の制約および浅学のため十分な論考とならなかったが、以下に内容の要約と問題点を述べる。

1. 井戸桶は最下段と上段で作り分けを行っている。
2. 井戸桶の板材は製板の加工法から分類でき、17世紀初頭以降に打ち割り法からノコギリ法へ変遷したことが伺える。ただし、整形加工のあり方に若干の差異が認められること、板材の側面の加工法の問題⁽¹⁰⁾、加工具（大工道具）の問題等、更に詳細な検討を加えなければならないだろう。
3. いわゆる城下町期の井戸桶は3類（Ⅰ－１類、Ⅰ－２類、Ⅲ類）に区分できるが、この相違が何に起因するのかは更に検討を要する。しかし、これらの分布の偏重から、この相違が地区の機能的差異によることが想像でき、清須城下町の構造解明への手がかりとなる可能性がある。
4. また、本稿では全く触れなかった問題点も多い。タガの問題、井戸桶を全て抜き取られた井戸を含めての検討、他の内部構造物をもつ井戸（曲物・石組・瓦積・漆喰等を用いた井戸）との関係の問題、地域的な問題等課題は山積みの状態である。

本稿が今後の井戸および結桶の研究に対し、少しでも寄与できれば幸いである。

〔注〕

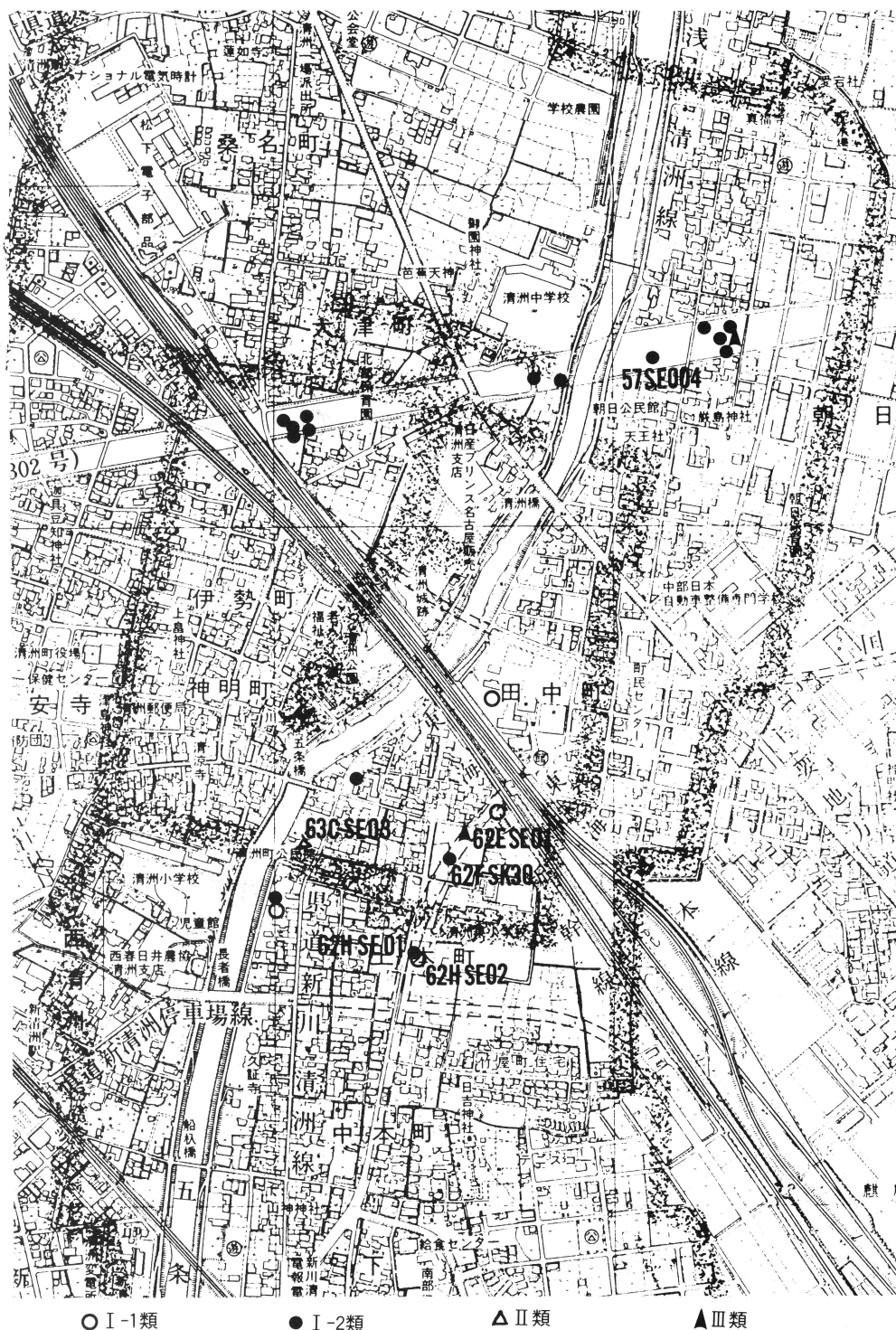
- (1) 清洲城下町遺跡の調査は、環状2号線関連の調査のうち五条川の東側を「朝日西遺跡」と称し、他の調査区は全て「清洲城下町遺跡」と称して実施された。両者とも清須城を中心とする城下町の遺跡であり、本稿では、これらの総体を「清洲城下町遺跡」として記述することにする。ただし、各井戸跡の名称は混乱を避けるため「朝日西遺跡」の名称をそのまま使用する。
- (2) 結桶は細長い板材を側板として何枚も結び合わせたものに底板を設けたものである。底板を持たない井戸の構造物の場合に、結桶（あるいは桶）という表現が適切か否か問題があるが、ここでは、側板を何枚も結び合わせた井戸側を「井戸桶」または単に「桶」と呼ぶこととする。
- (3) 宇野隆夫「井戸考」『史林65巻5号』1982

- (4) 長島広「朝日西遺跡の井戸について」『年報昭和60年度』(勸愛知県埋蔵文化財センター1986
- (5) 三浦純夫「結桶の出現と普及」『古代の技術』1988 この他に拙稿「増上寺子院群出土の早桶について」『村上徹君追悼論文集』1988などがある。
- (6) 宮本常一「民具とその素材—民具試論(3)—」『民具論集』3 慶友社1971、小泉和子「桶、樽」『講座・日本技術の社会史』第七巻日本評論社1983、村山麗子「桶のある生活」『民具論集』慶友社1969等がある。
- (7) 村松貞次郎『大工道具の歴史』岩波新書1973等による。
- (8) III類の井戸桶である朝日西遺跡59 E 区 S K 57出土の最下段の井戸桶の内面に、底板がはめ込まれていた痕跡が見られる。すなわち、底板を持つ本来の結桶から井戸に転用した可能性がある。尚、結樽を井戸に転用した例として増上寺子院群遺跡B地区3号井戸などがある。
- (9) 梅本博志「清須城とその城下町」『清須—織豊期の城と都市—』1988
- (10) 井戸桶の板材の側面はほとんどが凹凸のない丁寧な仕上がりである。これがノコギリによる切断をしたものか、また台ガンナで加工したものか等の問題があり、筆者の力量ではこの点を明確にし得ない。

No.	出 土 地 点	最 大 径	器 高	下端部の加工	製板の加工法	時 期
1	朝日西遺跡 57 S E 004下から3段目	74.6cm	77.0cm	A	I - 2	IV - 2
2	" 57 S E 004下から2段目	75.6cm	75.1cm	A	I - 2	IV - 2
3	" 57 S E 004最下段	75.8cm	78.0cm	B - 2	I - 2	IV - 2
4	" 59 B区 S E 04下から2段目	66.2cm	66.8cm	A	I - 2	IV - 2
5	" 59 B区 S E 04最下段	67.2cm	70.7cm	B - 2	I - 2	IV - 2
6	" 59 E区 S K 03最下段	67.8cm	73.2cm	B - 2	I - 2	IV - 2
7	" 59 E区 S K 41最下段	60.6cm	79.2cm	B - 3	I - 2	IV - 2
8	" 59 E区 S K 57下から2段目	43.0cm	32.1cm	D	III	IV - 2
9	" 59 E区 S K 57最下段	41.2cm	26.4cm	D	III	IV - 2
10	" 59 E区 S K 79最下段	62.8cm	77.9cm	B - 2	I - 2	IV - 2
11	" 59 E区 S K 106最下段	44.8cm	47.3cm	D	III	IV - 2
12	" 59 E区 S E 09最下段	66.6cm	62.5cm	B - 2	I - 2	IV - 2
13	清洲城下町遺跡 59 D区 S E 03最下段	64.3cm	83.1cm	B - 1	I - 2	IV - 2
14	" 59 D区 S E 04最下段	56.2cm	78.0cm	A	I - 2	IV - 2
15	" 60 B区 S E 01最下段	73.8cm	85.2cm	B - 2	I - 2	IV
16	" 60 D区 S E 01最下段	72.8cm	75.0cm	B - 3	I - 2	IV - 2
17	" 60 F区 S E 01最下段	—	68.5cm	A	I - 2	IV - 2
18	" 60 F区 S E 02最下段	—	69.1cm	A	I - 2	IV - 2
19	" 60 F区 S E 03最下段	—	72.6cm	B - 2	I - 2	IV - 2
20	" 61 A区 S E 05最下段	82.0cm	85.9cm	C	I - 2	IV - 1
21	" 61 A区 S E 10最下段	77.2cm	86.2cm	A	I - 2	IV - 2
22	" 61 B区 S E 02最下段	70.4cm	161.0cm	B - 2	I - 1	IV - 2
23	" 61 B区 S E 03最下段	—	78.0cm	B - 2	I - 2	IV - 2
24	" 62 E区 S E 01下から2段目	44.4cm	(31.5cm)	D	III	IV - 2
25	" 62 E区 S E 01最下段	50.0cm	41.9cm	D	III	IV - 2
26	" 62 F区 S K 30最下段	80.2cm	83.0cm	B - 1	I - 2	IV - 2
27	" 62 H区 S E 01下から3段目	70.8cm	80.5cm	A	I - 2	IV - 2
28	" 62 H区 S E 01下から2段目	70.6cm	86.0cm	A	I - 2	IV - 2
29	" 62 H区 S E 01最下段	75.0cm	86.4cm	B - 3	I - 2	IV - 2
30	" 62 H区 S E 02最下段	81.8cm	125.8cm	B - 2	I - 1	IV
31	" 63 C区 S E 03最下段	100.0cm	138.5cm	B - 2	II	V
32	" 63 C区 S E 05最下段	86.2cm	90.0cm	D	II	V
33	" 63 G区 S K 09最下段	57.2cm	125.0cm	A	I - 1	IV
34	" 大和製本SE01最下段	67.6cm	150.0cm	B - 2	I - 1	IV - 2

時期は「清洲城下町遺跡」『昭和62年度年報』に準拠した。すなわちIV＝城下町期、IV－I＝城下町期前期、IV－2＝城下町期後期、V＝宿場町期である。

第1表 清洲城下町遺跡出土井戸桶一覧



第6図 加工法からみた井戸桶の分布図 S = 1/10000